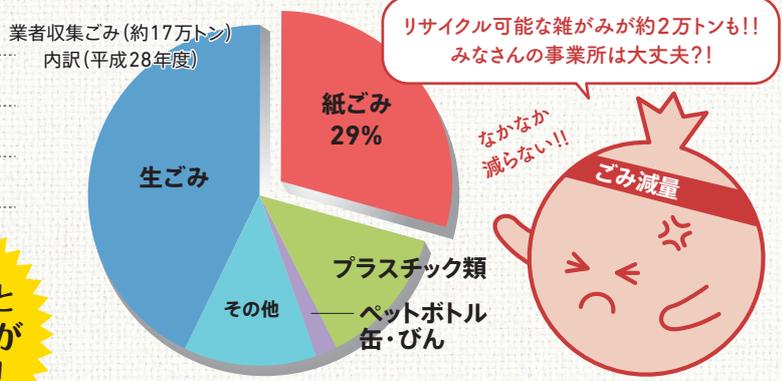
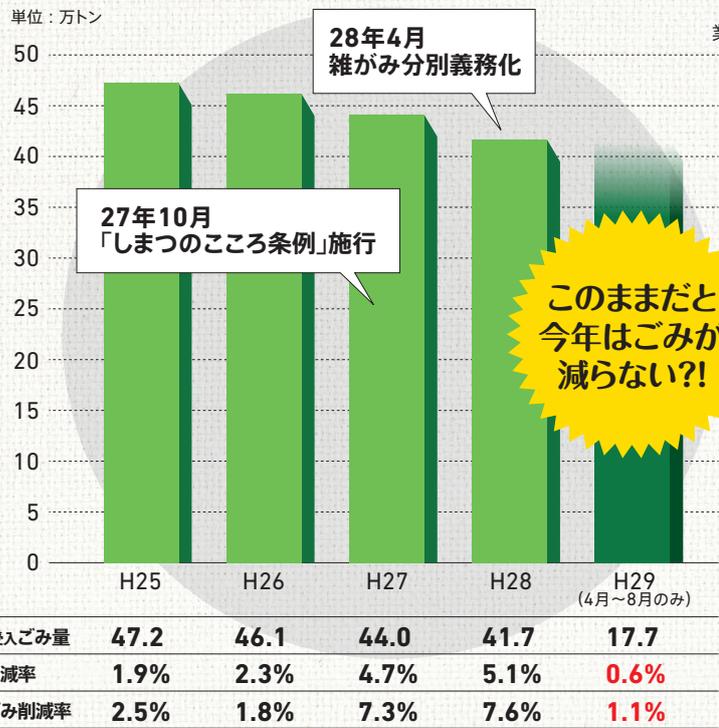


ごみゃにけーしょん

みんなに話したくなる
みんなと始める
事業ごみ減量ニュースレター

ごみ減量は**今が**正念場!!



皆様の御尽力により、ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」を施行して以降、2年間で約1割のごみ減量を進めることができました。しかし、ごみ量年間39万トンの目標を達成するためには、あと2.7万トンものごみ減量が必要です。減量のペースがダウンしてきており、皆様お一人一人の『あと一歩!』が何としても必要です。もう一度ごみの「へらす」「わかる」の徹底を確認してください!

分別の徹底をお願いします!!

ごみ削減率がダウンしています!
このままでは目標達成できません!!

事業ごみの搬入物検査強化中!



京都市では、ごみの焼却施設であるクリーンセンターへの、リサイクル可能な紙類や産業廃棄物など不適正な搬入を防ぐための搬入物検査を、平成27年度からは週4回程度と大幅に回数を増やして実施しています。まだ分別が徹底されておらず、不適物が混入しているものが少なくありません。ルール違反のごみを発見した場合、市職員が排出した事業者へ指導を行います。

みなさんは、これらのものを分別できていますか?

以下は、搬入物検査で見つかった混入物です。



1 カタログ・OA用紙



2 弁当容器



3 ペットボトル



4 紙箱



5 PPテープ

つづきはウラ面へ!!



あなたの事業所の分別をチェック!

まだまだ
混入物が...

これらのものをクリーンセンターに持ち込むことはできません!!



1 リサイクル可能な紙類



4



3 ペットボトル・缶・びん



2



5

プラスチック類

分別する必要があります!

産業廃棄物は
クリーンセンターに
持ち込めません!

POINT

POINT 1 一番大切なのはごみを出さないこと!

1つ目のポイントは、ごみになるものを作らない・買わない「リデュース」(発生抑制)と、繰り返し使う「リユース」(再使用)。物を大切に使い、使えるものは繰り返し使うことができているか、もう一度確認しましょう。

POINT

POINT 2 分別の環境づくり(分別回収箱の設置)

2つ目は、誰が見てもわかる環境づくり。種類ごとに発生する場所や量を把握して、適切な種類・大きさの分別回収箱を設置しましょう。

減量・分別ルール

分別回収箱は段ボールを
使って作ることもできるよ!

POINT

POINT 3 回収ルートを確認しましょう!

現在ごみ収集を委託している許可業者へ相談をしましょう。自ら処理施設へ持ち込む方法や、リサイクル可能な紙類は古紙業者へ回収を委託する方法もあります。

リサイクル可能な紙類



ペットボトル・缶・びん



プラスチック類



産業廃棄物として適正に処理

排出事業者



相談

ごみ収集の
許可業者まず許可業者へ
相談してみよう!

POINT

POINT 4 社内でルール周知を徹底し、さあ分別!

分別表の掲示、間違えやすいものの紹介など、開始直後は分別できているかのチェックをこまめに行い、情報共有を忘れずに!

分別回収箱にイラスト入り
分別表示をしてみませんか?
「ごみネット」からダウンロード!!京都市ごみ減量・分別リサイクル総合情報サイト
京都ごみネット<http://kyoto-kogomi.net> ごみネット 検索

みんなで「へらす」「わける」を進めましょう!!

事業ごみ収集のご相談は京都環境事業協同組合まで

「京都市推奨事業系ごみ袋(透明袋)」も販売されています!

★ごみ袋の売上げの一部は市内児童養護施設等に寄付されています!



※この印刷物は、不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます。

発行：京都市環境政策局ごみ減量推進課
京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8階
TEL：075-213-4930 FAX：075-213-0453

相談
窓口

Tel. 075-691-5517

受付時間 月～金 13:00～17:00

お問合せは
お気軽に!

下記ホームページに一般廃棄物収集運搬業許可業者の連絡先・PR内容を掲載しています。
ぜひご覧ください。

京都市 一般廃棄物許可業者 検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000001025.html>